

岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」

平成25年度多文化共生推進施策

平成25年3月

岐阜県

平成25年度多文化共生推進施策（岐阜県）

1 コミュニケーション

日本語を十分に理解できない外国人に対して、地域生活で必要となる情報を母語及びやさしい日本語で提供していく一方、外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるため、必要な取組を行います。

(1) 地域における情報の多言語化

①ホームページやフェイスブック等を活用した多言語情報の提供（1,604千円）

多文化共生に関する情報を幅広く提供し、また、在住外国人が生活に役立つ行政関連情報をホームページ、フェイスブック、刊行物を通じて発信します。

(国際戦略推進課・国際交流センター)

②外国人向け自動車税のあらましの紹介

自動車税に関するリーフレットを英語、中国語、ポルトガル語で作成、ホームページで提供します。

(税務課)

③情報誌「世界はひとつ」の発行（2,459千円）

センターの事業や県内外の生活情報等の広報のため、国際交流関係機関、賛助会員及び県民（県内在住外国人を含む）等に情報誌を発行し、県内の多文化共生社会の形成及び国際交流の推進を図ります。

(国際交流センター)

④在住外国人行政相談員等の設置（22,475千円）

在住外国人行政相談員等（ポルトガル語、タガログ語）を配置し、各種行政窓口等に派遣し、多言語での相談対応を行います。また、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフオン」を設置します。

配置場所及び人数：

在住外国人行政相談員 西濃振興局（大垣市）：ポルトガル語1人、中濃振興局（美濃加茂市）：ポルトガル語2人及びタガログ語1人

在住外国人支援相談員 国際交流センター（岐阜市）：ポルトガル語・タガログ語各1人

(国際戦略推進課・国際交流センター)

⑤国際交流センターにおける相談窓口の設置（8,123千円（再掲））

在住外国人支援相談員（ポルトガル語、タガログ語）及び国際交流員（英語、中国語、ポルトガル語）を配置し、センターでの多言語相談対応を実施します。また、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフオン」を設置します。さらに、多様な相談に対応するため、専門家と連携して、法律相談、入国・在留等の相談、こころの相談を実施します。

(国際交流センター)

⑥相談員のためのスキルアップ研修実施（60千円）

県のみならず、市町村に配置されている相談員も含めたスキルアップ研修を開催し、相談員としてのスキルアップとともに、他団体の相談員とのネットワークの構築を図ります。

(国際戦略推進課)

(2) 日本語学習

①日本語教室の開催支援 (107 千円)

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、地域の要望に応じて、日本語教室の立ち上げのための研修を実施します。

(国際交流センター)

②日本語指導ボランティアの養成 (108 千円)

地域の日本語教室で教えるボランティアの増加及び育成を図るため、日本語支援ボランティアに対して研修を実施します。

(国際交流センター)

③日本語指導ボランティアのネットワーク化 (387 千円)

県内に存在する日本語教室を活性化し、岐阜県における日本語教育の体制整備を図るため、連絡会議・研修会を開催します。

(国際交流センター)

④外国人看護師候補者に対する支援 (5,560 千円)

経済連携協定 (E P A) に基づく外国人看護師候補者が、国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設の研修支援体制の充実と外国人看護師候補者の日本語能力の向上のための支援を行います。

(医療整備課)

⑤外国人介護福祉士候補者に対する支援 (8,460 千円)

経済連携協定 (E P A) に基づく外国人介護福祉士候補者が、国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設が行う介護技術や日本語の習得の支援を行います。

(高齢福祉課)

2 教育

外国人児童生徒等に係る日本語指導及び適応指導、受入体制の整備、進学及び就職に向けた支援並びに学校外における学習支援等の取組を行います。

①公立小中学校における外国人児童生徒支援加配教員の配置

日本語指導が必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を29人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境作りを推進します。

(教職員課)

②県立高等学校における外国人生徒支援加配教員の配置 (44,502 千円)

日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍する高等学校に対して加配教員4人・非常勤講師1人を配置し、外国人生徒を対象とする選択科目の開設や、放課後・空き時間等での日本語指導を実施します。

(教職員課)

③公立小中学校における外国人対応日本語指導非常勤講師の設置 (52,019 千円)

日本語指導の必要な外国人児童生徒に対応し、通級による日本語指導を実施するための非常勤講師 (教員経験者等) を36人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

(教職員課)

④ポルトガル語、タガログ語、中国語を話せる外国人児童生徒適応指導員の配置 (33,146 千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、母語を話すことができる外国人児童生徒適応指導員（日本の学校生活に適応するための通訳等）を13人（小中学校：10人（ポルトガル語対応7人・タガログ語対応3人）、高等学校3人（ポルトガル語対応2人・中国語対応1人））配置し、外国人児童生徒に母語で対応できるよう環境づくりを推進します。

（学校支援課）

⑤県立高等学校・特別支援学校における外国人児童生徒適応指導員の配置 (15,298 千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒が、授業を十分に理解できるようにするため、外国人児童生徒適応指導員を、県立高等学校及び特別支援学校に配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導及び日本語についての指導・援助を行うことにより、外国人児童生徒に対して県立学校における高い学習を保障します。

（学校支援課）

⑥「プレクラス」や日本語指導教室等の研究

外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」や日本語指導教室等に関する先進事例の調査等を進め、必要に応じて関係機関や県内市町村に情報提供します。

（教育総務課）

⑦外国人児童生徒教育連絡協議会の開催 (120 千円)

外国人児童生徒が多く在籍する市町の教育委員会や学校の担当者、外国人児童生徒適応指導員との協議により、就学の促進、受入体制の整備、指導方法の改善等、外国人児童生徒の教育環境の充実に向けた取組を推進します。

（学校支援課）

⑧多文化共生に関する教員研修講座の実施 (5,950 千円の一部)

県総合教育センターの専門研修として、「国際理解教育講座」及び「外国人児童生徒への指導力向上」の2講座を開催します。小・中・高校の教員が外国人児童生徒への指導法の研究や、多文化共生について研修します。それぞれの学校の課題にも応じた内容や、具体的な実践に役立つ内容の研修を、今後も実施していきます。

（教育研修課）

⑨新規学校教育等における多文化共生を担う人材育成と教材研究 (2,524 千円の一部)

教育実践者・地域NPOと連携し、県内に暮らす外国人児童生徒を取り巻く背景を踏まえた教材研究や人材育成を実践講座の実施を交えて行います。

（国際交流センター）

⑩外国籍の子どもの進学支援 (4,200 千円)

義務教育の就学年齢を超えて高等学校進学などを目指す外国籍の子どもの対象として、補習校的な進学支援教室を開設し、日本語指導、進学に必要な教科指導、受験準備、進路に関する相談・指導等を行い、希望する高等学校に進学、就学、そして就職ができるような支援を行います。

（国際戦略推進課）

⑪外国人生徒への母語による進路情報の提供 (38 千円)

「高等学校入学選抜要項（抄）の母語訳（ポルトガル語、中国語、英語）を関係市町村

教育委員会を通して中学校及び生徒に配布し、外国人生徒の進路指導の充実を図ります。

(学校支援課)

⑫子どもと保護者のための進学ガイダンスの開催 (298 千円)

進学や進路に悩む、県内在住の外国籍の子どもたちを支援するため、市町村・市町村国際交流協会、NPO、ボランティア団体等と連携し、進路ガイダンスを開催します。

(国際交流センター)

⑬高校入試における「外国人特別枠」の実施及び検討

平成 25 年度入学者選抜の結果と外国人生徒をとりまく動向を踏まえ、更なる「外国人特別枠」の改善の必要について検討を進めます。

(学校支援課)

⑭外国人青少年支援者連絡会議の開催 (238 千円)

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるため、関係者が連携して行う支援の在り方、特に、外国人青少年が抱える「言葉の壁」や「文化の壁」を乗り越えて、「生きる力」や「社会人基礎力」を身に付けるための具体的な方策について検討します。

(国際戦略推進課)

⑮外国人児童サポーター養成講座の開催 (2,378 千円)

進学や進路に悩む、県内在住の外国籍の子どもたちを支援するため、市町村・市町村国際交流協会、NPO、ボランティア団体等と連携し、進学支援の教室運営及びその指導者の育成を行う研修等を実施します。

(国際交流センター)

⑯JETプログラムの国際交流員(CIR)の活用

国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員等の積極的な活用を図ります。

(国際交流センター)

⑰外国人学校に対する私立専修学校等教育振興費補助金の交付 (18,497 千円)

学校法人が設置する外国人学校に対し、学校運営に要する経費の1/2の範囲内で補助を行います。

(人づくり文化課)

⑱ブラジル人等子弟の交流支援 (3,000 千円)

主にブラジル人学校における日本語教室の開催など、市町村が行うブラジル人等子弟に対する交流支援事業(市町村が国際交流協会などの民間団体等に対して行う補助事業を含む)に対して補助を行います。

(人づくり文化課)

3 労働

外国人労働者の安定雇用及び適正就労に向けた取組を行います。

①中小企業魅力発見・マッチング支援事業 (9,547 千円の一部)

中小企業魅力発見見学会(バスツアー)を県内高等学校に在籍する外国籍高校生を対象に実施し、県内企業の魅力の理解を促すことで就業意欲を高めます。

(労働雇用課)

②新規外国人自動車整備士のキャリア支援

ブラジル国内自動車市場の拡大に伴い、県内自動車整備士養成短期大学に在学するブラジル人学生の進路開拓に向け、同校とブラジル国内工業系大学との留学派遣協定締結に向けた支援を行います。

(国際戦略推進課)

③外国人青少年支援者連絡会議の開催（再掲）（238 千円（再掲））

外国人青少年の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるため、関係者が連携して行う支援の在り方、特に、外国人青少年が抱える「言葉の壁」や「文化の壁」を乗り越えて、「生きる力」や「社会人基礎力」を身に付けるための具体的な方策について検討します。

(国際戦略推進課)

④外国人労働者の適正就労に向けた取組の実施

東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の周知・啓発を、各種会議等の機会を利用して行います。

(国際戦略推進課)

⑤外国人労働者等受入企業連携推進会議の開催

外国人労働者等受入企業と行政との継続的な協力関係を構築し、具体的な取組の方向性を検討するため、外国人労働者等受入企業、国、関係市町及び県等で構成する「外国人労働者等受入企業連携推進会議」を開催します。

(国際戦略推進課)

4 生活

外国人が地域において安心して生活を送ることができるよう、生活環境を整備し、定住化に伴う生活上の様々な課題に関して、総合的な支援を行います。

(1) 医療・保健

①医療通訳ボランティア派遣システムの構築（2,110 千円の一部）

平成24年度に開始した、医療機関の依頼に応じて医療通訳ボランティアを派遣する「医療通訳ボランティア派遣システム実証実験」を引き続き実施し、当システムの構築について、検討を行います。

(国際戦略推進課・国際交流センター)

②医療通訳ボランティアの育成（1,916 千円の一部）

医療通訳ボランティアの登録者の拡充やブラッシュアップを図るため、平成22年度に作成した「医療通訳教本」をベースに、実践で役立つ知識の習得やロールプレイを通じた研修を実施します。

(国際交流センター)

③医療機能情報公表事業（2,076 千円）

医療機関（病院、一般・歯科診療所、助産所）及び薬局の医療機能に関する外国語対応情報等を県が集約し、インターネットにおいて提供します。

(医療整備課・薬務水道課)

(2) 防災

①浸水実績看板の多言語化 (5,000 千円)

近年浸水被害が発生した地域に、英語表記を加えた浸水実績看板を設置します。これにより、外国人を含めた近隣住民に、地域の危険性に対して正しい知識を持ってもらえるとともに、住民の危機意識を高め、災害時の迅速な避難行動が可能となります。

(河川課)

②災害時語学ボランティアの育成 (606 千円)

災害時の語学ボランティアの発掘や育成、また、行政、地域国際交流協会、ボランティア等が連携して対応・体制整備等を検討するため、多言語支援センター設置等による防災訓練、避難所体験を行う研修を実施します。

(国際交流センター)

③災害時における大学等高等教育機関による通訳ボランティアの派遣体制の整備

県と県内大学等高等教育機関との間で締結した災害時連携協定により、今後発生する災害において、県からの情報提供により、大学から避難所等に通訳ボランティアを派遣する体制を整備しています。

(人づくり文化課)

④防災訓練を実施する自治会に対する支援

自治会が主催する防災訓練に係る翻訳や通訳の支援等を行います。

(国際戦略推進課)

(3) 居住

①「あんしん賃貸支援事業（モデル事業）」の実施

県、地元自治体及び不動産業界が連携して、外国人の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「あんしん賃貸支援事業」について、平成22年度から先行実施している可児市モデル事業の推進と継続的な検証を行い、より良いスキームの構築と他地域への事業拡大に努めます。

(公共建築住宅課)

(4) 生活安全

①防犯講習会の開催 (200 千円)

各警察署において、在住外国人を集め、平成23年度に作成した研修用DVD及び平成25年度予算で作成予定の小冊子等を活用し、犯罪被害防止を目的とした防犯講習会を実施します。

(警察本部生活安全総務課)

②外国人交通安全教育指導員の配置 (2,687 千円)

日本語が堪能な日系ブラジル人を外国人交通安全教育指導員として採用し、日系ブラジル人のコミュニティとの連携を図り、交通安全に関する相談の受理、交通安全教材の作成など効果的な交通安全教育を推進します。

(警察本部交通企画課)

③外国人に対する交通安全教育の実施

外国人交通安全教育指導員によるブラジル人学校等での交通安全講習会を実施します。
中国人、フィリピン人等を対象とした、交通安全教育（交通講話、交通教室等）を実施し

ます。

運転免許課に外国人交通安全教育指導員を派遣し、外国免許切替者等に対する交通安全指導等を実施します。

(警察本部交通企画課)

④外国人向け交通安全テキストの活用

4言語（ポルトガル語、中国語、英語、日本語）で作成した「外国人向け交通安全テキスト」の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

(環境生活政策課)

⑤運転免許試験問題の多言語化

運転免許学科試験は、英語、日本語で実施します。外国免許から日本免許への切替手続のうち、知識確認については英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、ペルシャ語、ロシア語、タイ語、タガログ語（8カ国語）で実施します。県警ホームページにおいて、「外国免許切替手続」に関する情報を英語、ポルトガル語、タガログ語で提供します。

(警察本部運転免許課)

⑥国際捜査官の養成（10,162千円）

外国人が関係する事件・事故等に対応するため、県独自の語学研修（国内研修及び海外研修）により国際捜査官（部内通訳人）の養成を行います。平成25年度の国際捜査官は16言語85名の体制とする予定です。

(警察本部組織犯罪対策課)

⑦民間通訳人の活用（21,579千円）

外国人が関係する事件捜査に対応するため、国際捜査官（部内通訳員）のみならず、積極的に民間通訳人の登録を行い、効果的に活用します。平成25年度の民間通訳人は38言語180名の体制とする予定です。

(警察本部組織犯罪対策課)

5 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を外国人・日本人双方に対して行うことにより、外国人自身の取組の促進や、外国人が参画しやすい地域づくり、外国人の意見を反映させる仕組づくりを行います。

(1) 地域社会に対する意識啓発

①多文化共生推進員の設置（312千円）

県及び市町村等からの情報の外国人への伝達、県及び市町村等に対する外国人の現状等の報告及び外国人からの意見、要望等の伝達、その他多文化共生の推進に寄与する活動を行う「多文化共生推進員」との情報交換を行います。

(国際戦略推進課)

②市町村・市町村国際交流協会連絡会議の開催（74千円）

多文化共生を中心的に進めていくべき市町村・市町村国際交流協会との連絡会議を開催し、市町村等と意思疎通を図る仕組みづくりを整備します。

(国際戦略推進課)

③新規岐阜県人ブラジル移住100周年記念多文化共生推進功労者表彰

地域社会において多年にわたり多文化共生の地域づくりに取り組んできた個人又は団体を表彰します。

(国際戦略推進課)

(2) 外国人の自立と社会参画

①外国籍県民会議の開催 (394 千円)

外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍県民会議を開催し、県内在住外国人と行政との連携を推進します。

(国際戦略推進課)

②在住外国人の自立支援 (1,549 千円)

在住外国人の急激な定住化が進む中、外国人コミュニティが直面する課題の解決に自ら取り組み、自立していけるよう支援するため、コミュニティを担う人材の育成や、コミュニティに対する専門家によるコンサルティング等を実施し、在住外国人の自立を支援します。

(国際交流センター)

③在住外国人の雇用確保・安定のための職域開発と生活支援

在住外国人が地域で安心して生活していくために、雇用環境を整備するため、企業、団体等の日本社会の受入意識を啓発し、岐阜県における多文化共生社会の実現を目指します。

(国際交流センター)

④国際交流センターによる助成の重点化 (11,777 千円)

民間の国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり活動を支援することにより、草の根レベルの国際交流等を促進し、地域の国際化を図ることを目的とした、県内に活動拠点を有し、将来的にも継続して国際交流活動を行うと見込まれる団体又は個人の行う国際交流・協力事業、多文化共生社会づくり事業を対象に助成します。

(国際交流センター)

⑤多文化共生を目指したブラジル野菜づくり

関係農林事務所において地域からの要請に基づき、ブラジル野菜の栽培支援などを行います。

(農業経営課)